

## 番号制度に係る地方税務システム検討会（第6回）議事概要

日 時：平成24年8月8日（水） 10:00～11:20

場 所：総務省 601会議室

出席委員：赤坂委員、秋月委員、池田委員、江尻委員、遠藤委員、小笠原委員、  
奥井委員、小島委員、杉本委員、高木委員、浜田委員、原田委員、  
保科委員、山田達也委員、山田俊哉委員、

議 題：

- 今後の検討課題について
- 地方公共団体における番号制度の導入ガイドラインについて
- 地方税務システムの構築に係るガイドライン（案）について
- 「社会保障・税に関わる番号制度が情報システムへ与える影響に関する調査研究」について

議事概要：

○この検討会では、昨年度末に番号制度導入に係る地方団体の税務システムのあり方に関する調査研究事業の報告書をまとめ、そのなかでガイドラインの案を示したところであるが、引き続き残った課題を検討していく。

○番号制度の導入ガイドラインを踏まえ地方税務システムの構築に係るガイドラインを修正することを検討する。具体的には、

- ・情報連携のために必要な符号の取得に係る宛名システムの機能追加
- ・市町村において、マイナンバーを付番するに当たっての宛名システムの機能追加
- ・個人住民税システムについて、制度導入時に何カ年分の所得情報について入れるかという点について整理
- ・情報照会のプロセスの具体化

ということを盛り込んでいく。

○平成27年1月の番号利用開始を目指し、番号の初期指定が26年10月以降行われる予定であるが、この段階では情報提供ネットワークシステムとなぐための符合については発行されていない。情報連携が実際に始まる時までには符合を一斉取得する必要があると言うことで、平成27年度半ばぐらいにおこなわれるのではないかと考えられている。その際、宛名システムについて、住民の宛名番号を中間サーバに通知するとか、中間サーバが生成した処理通番を紐づけて出力するといった役割が必要になる。それと同時に市町村においては個人住民税システムの所得情報を中間サーバに符合と紐づけて記録をしてもらうということが必要になってくる。

- 中間サーバに入れ込む情報については、具体的な技術標準など、もう少し検討を待たなくてはならないが、何年分の情報を入れるかということについては、ある程度、今の段階で整理をしたい。28年度課税（27年所得）に関する情報については、基本的には、すべて中間サーバに入れていただく必要があると考えている。また、27年課税（26年所得）については、符合一斉取得時に中間サーバに入れていただくのが良いと考えている（資料4 5ページ参照）。
- 「社会保障・税に関わる番号制度が情報システムへ与える影響に関する調査研究」について、既存システムの実態調査・影響調査の実施、中間サーバ及び既存システムの技術標準仕様の策定、その他技術標準の策定を行う。インターフェースに係るソフトなどは内閣官房において全て用意する形となるがそこに必要な機能についてもこの調査を踏まえて明らかになると考えている。
- 小規模な市町村も含め一斉に対応しなければならないということで、日程的にも相当厳しい。市町村から共同整備について要望が出てくると思うが、そういった検討はしているか。
- 調査研究について、地域情報プラットフォームのシステム仕様を踏まえた上で、マイナンバー制度の情報連携というのを考えているのか。
- 今回の番号制度については、地域情報プラットフォームとか、クラウド化とか、そういったシステムの効率化の面でも千載一遇のチャンスかと思われるので、そういった手段が広げられるような方法に配慮していきたいと考えている。